

令和 1 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	ごみ処理事業	会計名称	一般会計		担当課	環境保全課	
		予算科目	4 款 2 項 1 目	事業番号	2260	所属長名	安田敦
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	本田真	
法令根拠等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、伊予市廃棄物の処理及び清掃に関する条例				実施期間	【開始】	令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造 循環型社会構築に向けた環境づくり					【終了】	令和 5 年度(予定) <input type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	循環型社会の構築に向けた取り組みとして、一般廃棄物の処分業務が大きなウエイトを占める。						
事業の対象	一般廃棄物及び市民			事業の目的	地球規模での保全を視野に資源の有効利用の徹底と日常生活におけるごみの発生抑制とリサイクルの徹底を目指す。		
事業の内容 (整備内容)	一般家庭から排出されるごみの収集・中間処理・最終処分等の委託、指定ごみ袋の供給、ごみ収集啓発資料の作成、不法投棄防止パトロール、粗大ごみ戸別収集受付事務			昨年度の課題に対する具体的な改善策	ごみ収集アプリ「さんあーる」の周知に関しては、広報・SNSを活用し、一層の周知を行う。分別等のマナー向上についても広報等で定期的な周知を行う。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	1 年度予定	9月末の実績	1 年度実績
直接事業費	338,544	358,841	△ 12,000	0	0	341,941	家庭系ごみ搬入量	t	7797	7430	3506	7864
財源内訳												
国庫支出金	0	0	0	0	0	0						
県支出金	0	0	0	0	0	0						
地方債	0	0	0	0	0	0						
その他	0	0	0	0	0	0	資源化量	t	1291	1220	473	1350
一般財源	338,544	358,841	△ 12,000	0	0	341,941						
職員の人工 (にんく) 数	0.70	0.70				0.70	リサイクル率	%	17	16	13	17
1人工当たりの人件費単価	7,982	7,992				7,992						
※ 直接事業費+人件費	344,131	364,435				347,535						
主な実施主体	ごみ収集、中間処理委託事業者		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)	委託料(327,199千円)								
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	5年間の合計		
					358,800	358,000	358,000	358,000	358,000	1,790,800		
成果指標	指標	可燃ごみの収集量	単位	⇒	区分年度	前 年度	1 年度	2 年度	目標	5 年度		
			t		目標	5510	5245	5015	5000			
	指標設定の考え方	ごみの分別の徹底・資源ごみのリサイクル化を推進することによって可燃ごみが減少するため。			実績	5664	5500					
	指標で表せない効果	清掃センターへ直接搬入されるごみについては、算入していない。										

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		家庭系一般廃棄物の総量は減少傾向にあるものの、リサイクル率は伸び悩んでいる。リサイクル率については、市での収集に頼らず自ら率先して行っている事例も増えていることもあり、リサイクルの流れが停滞しているとは認識していない。今後は、市収集ごみにおけるリサイクル率の向上のために、SNS等も活用し、啓発に努めたい。									
事務事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	5	合計点が	A	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	市内中学校等で実施した環境教室では、伊予市のごみ問題について講演し、ごみの減量・3Rの推進の重要性について発信できたと考えている。家庭系一般廃棄物収集運搬委託業務の契約年であったため、すべての委託契約について仕様書の内容を見直し今後3年間の事業に支障の無いよう準備を行った。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	5	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	3						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	5	合計点が				A	
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	5	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D					
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が	A					
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D						
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	5							
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が	A		事業の方向性 所屬長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 一般家庭から排出される家庭ごみの適正の処理は、市の責務であり事業継続と判断する。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	5						
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4	合計点が	A					
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D						
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4							
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が	A						
	コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D							
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4								
評価	一次判定 (所属長)	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が	A	ごみ分別のリサイクル率が伸び悩んでおり、今後ごみステーションのパトロール等を実施し、分別ができていない地域を特定し、地元を意識啓発をする必要がある。				
		社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D						
		市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	5							

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 行政評価委員会委員選定事業 更なるごみ減量を目的にごみ袋1枚、1枚にごみ処理費用を印字する計画があり令和元年度内に調査研究を重ね、印字(案)を出す予定であったが(案)が示されなかった。販売店においても「ごみ袋の保管在庫数」の兼ね合いもあることから、販売店との調整を行い、新しいごみ袋によるトラブルが発生しないよう留意すること。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。			

行政評価委員会の答申	外部評価	<p>答申の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託料が非常に細分化されている。市民が意識して分別しているごみが適切に処分されていることが分かった。 ・再利用・再資源化を促進するための普及啓発について読み取りにくい。基本方針にも挙げられているため、達成できる取組を計画的に実施しなければならない。目指すべきところへの努力や対応を引き続きしてもらいたい。 ・市内小中学校の環境教室は、ごみに対する良識を子供の時から身につけておくために重要である。継続してもらいたい。 ・マナーの向上に力を入れるあまり、ごみを収集せずに放置することに対し、反対の考えである。放置されたごみにハエがたかり、猫や鳥に荒らされる。かえって生活環境が不潔になってしまう。 ・市内小中学校の環境教室で、実際にごみの分別をしてみる体験をすれば、分別意識も高まる。 ・出したごみを自分で処理できる時代ではない。ごみ処理にもお金がかかることを言い続け、理解を得なければならない。 ・ごみ問題・ごみの収集処理にゴールはない。ごみ減量対策と3Rの周知徹底は両輪でやっていく必要がある。
------------	------	--

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断議	事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> さらに重点化する。 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続する。 <input type="checkbox"/> 見直しの上、継続する。 <input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。 <input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	コメント欄 ごみの減量化と適切なリサイクル及び分別をさらに推進するため、市民に向けたごみ出しルールの普及啓発を強化すること。